

●香川県告示第277号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年11月10日から同月30日まで一般の縦覧に供する。

令和5年11月10日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 318号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
東かがわ市白鳥字中戸1227番 1地先から	前	11.1~24.8	220	交通安全施設整備事業による歩道整備
東かがわ市白鳥字田中907番 1地先まで	後	17.4~28.7	220	